



あつたかネットワーク

社会福祉法人

軽井沢町社会福祉協議会



もくじ

1	法人運営	1～2
2	社協が実施している事業	3～5
3	生活支援事業	6
4	居宅介護支援事業	7
5	訪問介護（ヘルパーステーション）	8
6	通所介護（デイサービスセンター）	9
7	短期入所生活介護（ショートステイ）	10
8	福祉用具貸与事業	11
9	小規模多機能型居宅介護事業「まさちゃん家」	12
10	認知症対応型共同生活介護事業「くにちゃん家」	13
11	軽井沢町地域活動支援センター	14

法人運営

社会福祉協議会について

軽井沢町は、『国際親善文化観光都市』として自然環境に富み、標高約1000メートルに位置する高原の町の保養地として明治時代より別荘も多く、最近では別荘に定住するために住所を移される方も見受けられ、定年後自然環境に富む軽井沢を選ばれる方も多く、人口も増えている反面人口全体の高齢化も急速に進んでいる状況にあります。

社会福祉協議会は、地域社会において自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と規定されています。

戦後60数余年が経過し、私達のライフスタイルも大きく様変わりし、様々な生活課題を抱えた今日、社会福祉協議会は、社会福祉法人の一つであり、住民の参加協力を得、行政、関係機関と連携をしながら地域福祉推進を図るために、各市町村に一つしか置けない法人として位置付けられています。

軽井沢町社会福祉協議会は“誰もが安心して暮せる地域づくり”を目指し、住民の参加と支え合いによる福祉の町づくりを進めています。

社協の財源は

社会福祉協議会の事業は皆さまからいただいた寄付金や社協会費、さらに共同募金会の配分金などが基盤になり支えられており、介護保険サービスによる収入と公共性が高い福祉事業は町からの補助金や委託金などで運営しています。

社協会費は

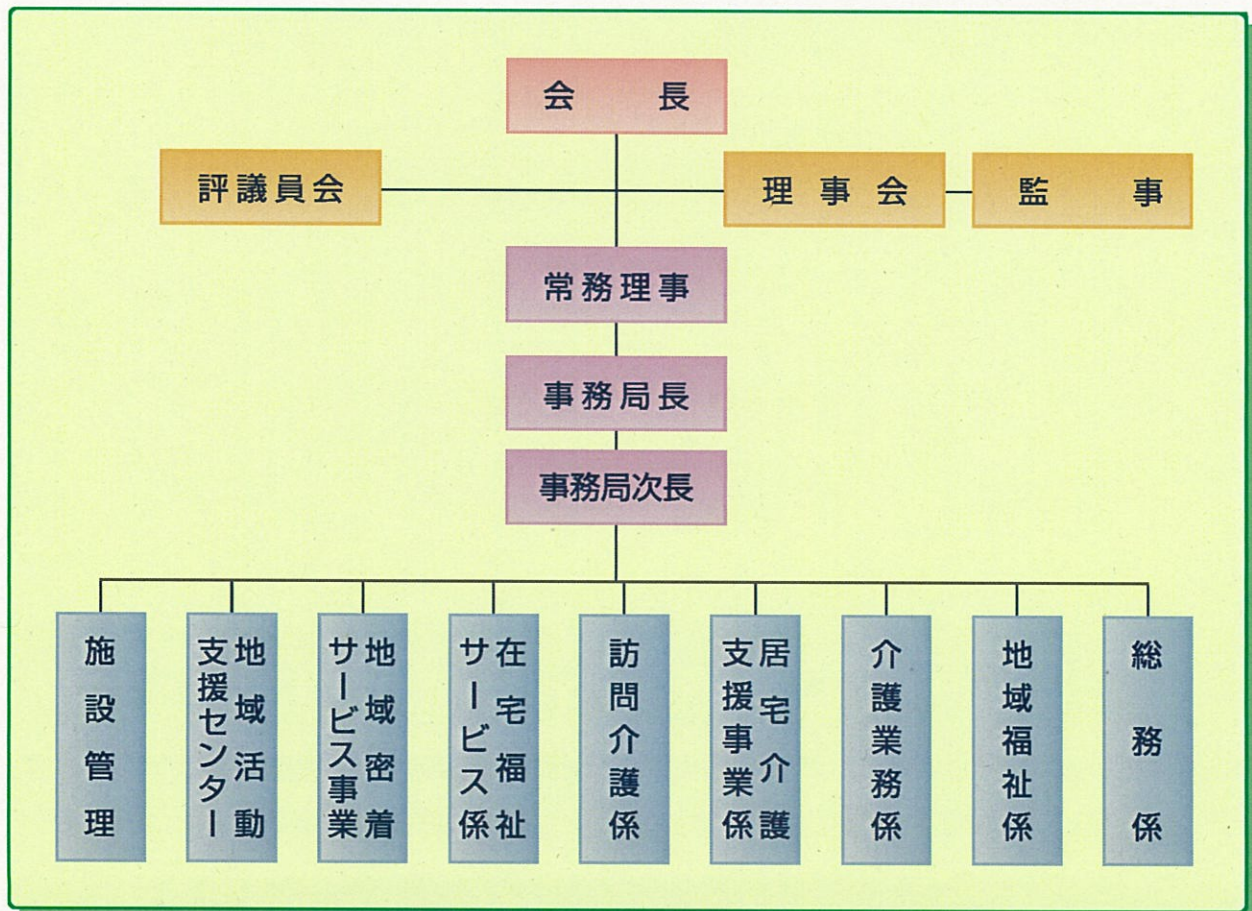
社協会費には3種類あり、町民皆さまのあたたかい善意により協力いただいています。皆さまからいただいた善意を無駄にしないよう、社会福祉活動に大切に使用させていただきます。

一般会費 … 町内各世帯にご協力いただいている会費です。

賛助会費 … 更に福祉活動に賛同される方からいただいている会費です。

特別会費 … 町内の企業よりご協力いただいている会費です。

組織体系図



社協が実施している事業

総合企画

- 福祉のつどい(社会福祉大会／ふれあい祭り)の企画実施
- 社協広報誌「あったかネットワーク」の発行



地域福祉推進

子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせ、
支え合える地域を目指します！！

小地域福祉活動を推進する団体として区ごとに地区社会福祉協議会の設置推進をしています。

- 地区社協設置推進
ふれあい生き生きサロン
ふれあい遠足
地域交流会・懇談会などの活動支援
地区社協福祉活動推進員研修会の開催
- 住民支え合い(災害時等)マップ作成
- 地域福祉講座
- ユニバーサルデザインの啓発並びに講座を開催



○ 夏休み自然探訪会

高齢者・障がい者・児童・青少年・戦没者遺族福祉推進

- ひとり暮らし高齢者ふれあい事業
- ひとり親家庭親子遠足
- 在宅心身障がい者(児)希望の旅
- 歳末慰問事業
- 障がい者アートを楽しむ講座
- 戦没者合同追悼式

児童福祉推進及び福祉学習

- 町内の小中高校の福祉学習に協力
- 社会福祉普及校の指定及び助成



○ 中学校福祉体験学習

相談事業

- 心配ごと相談(毎月10日頃 9時30分～15時)
- 司法書士無料法律相談・権利擁護相談(年3～4回)

貸付・給付制度

生活福祉資金

低所得者世帯、障がい者世帯等に対して安定的な生活を営むことを目的に資金の貸付を行います。

あなたの暮らしの安全守ります

金銭管理・財産保全サービス

高齢者や障がいのある方が、地域で安心して日常生活を送ることができるように、金銭管理や財産保全、各種支払の代行並びに福祉サービス等の利用支援を行います。

日常生活自立支援事業

高齢者や障がいのある方が、地域で安心して自立した生活を送ることができるように、相談や福祉サービス利用のお手伝いをし、その方の生活を支援する事業です。

権利擁護事業

成年後見制度、遺言、悪徳商法対処法、多重債務整理など権利擁護に関する講座並びに相談を受けます。

社協が実施している事業

ボランティア・市民活動の復興

- ボランティア活動についての相談・支援
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
- ボランティアセンター運営委員会の運営
- ボランティア養成・団体助成
- ボランティアによるお元気電話
- ボランティアパーティーの開催
- サマーチャレンジボランティア
- ボランティア保険加入手続き
- 生き生き地域づくり事業
- 傾聴ボランティア養成講座
- 保育ボランティア養成講座
- ボランティア情報誌の発行



○ふれあい祭り

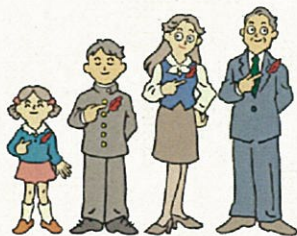


○災害ボランティア立ち上げ訓練



○児童ボランティア川遊び

赤い羽根共同募金



「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンとしてご協力いただいた共同募金を、高齢者、障がい者(児)、児童・青少年、住民全般の事業に配分し、地域福祉の向上に役立てられています。

生活支援事業

サービスの内容

● 寝具等乾燥消毒サービス事業

在宅で生活する高齢者や身体等に障がいのある方で、日常の寝具類の乾燥が困難なお宅に社協と業務提携した業者が訪問し、寝具の乾燥消毒をします。

● 介護用品支給事業

在宅で生活している要介護者を抱えている世帯へ、日常介護に必要な物品(オムツ・ぬれタオル等)を支給します。

● 移送サービス

心身に障がい等があり家庭において移送することが困難で、社協会長がその必要性を認めた方は初乗り料金+迎車料金を含んだタクシー券の交付を受けることができます。
* 利用に際しての申請書提出と審査は毎年行われ、利用誓約書を提出していただきます。
* タクシー券の利用範囲は決められています。

● 安心コール事業

ひとり暮らしの高齢者の方に、定期的に電話をし、元気で過ごしているか安否の確認を行います。

● 配食サービス事業

軽井沢町にお住まいの高齢独居または高齢者世帯、身体等に障がいのある方で食事を用意することに支障のある方に対し安否確認を兼ね、ヘルパーが毎日お弁当を配達します。

● 福祉車両貸出事業

車いすのまま乗車できる車両を最長3日間まで貸出をしています。走行距離に応じて料金が発生します。

● 福祉用具レンタル

急な体調の変化で、在宅での生活に不便を感じ、一時的に介護ベッドや車いすを使いたい時には、有料でお貸します。町民以外の方にも対応します。

● 有償移送サービス

公共交通機関を単独で利用することが困難な要介護者を、ケアプランに位置づけられた内容に基づき研修を受けたヘルパーが運送します。走行距離により料金が発生します。

居宅介護支援事業

**あなたの笑顔を大切にしたい！
在宅での介護を応援をします。**

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支える仕組みとしてはじめたのが「介護保険制度」です。

介護について、社協のケアマネジャーが皆さんの生活に合ったケアプラン作成のお手伝いにあたります。どんなことでもお気軽にご相談ください。



サービスの内容・提供方法

【対象者】 要介護認定を受けられた方

ケアプラン作りの依頼

- ・訪問してお話を伺います。
- ・介護サービスを安心して利用できるように支援します。

本人・家族の要望をきき、サービスの内容、利用料等の情報提供をします。

- ・居宅サービス計画原案を作成し、同意を受けます。
- ・サービス担当者会議を開催します。

- ・本人と家族の状態・状況の把握に努めます。
- ・各サービス事業者との連絡調整を行います。
- ・定期的に再評価、必要に応じて変更します。

ケアプラン(介護計画サービス)

ケアプランとは、要介護度に応じて利用する介護サービスの種類、内容の組み合わせを示した計画表です。この計画表は、ケアマネジャーが利用者の意見や希望を取り入れて作成いたします。作成費用は全額介護保険から支給されますので、利用者負担は不要です。
※ケアプラン作成については自分で作成することもできます。

ケアマネジャー(介護支援専門員)

ケアマネジャーは、要介護認定を受けた方が、適正な介護サービスを利用できるよう介護サービスの調整を行います。ややこしい手続きからサービスのご利用や継続まで、頼りにしてください。ご本人・ご家族の満足できるサービスをめざしてお手伝いをさせていただきます。

訪問介護（ヘルパー）

事業の目的

住み慣れた家で安心して自分らしく生活できるためのお手伝いをさせていただきます。

サービスの内容

訪問介護員（ヘルパー）が生活に支援が必要な方の自宅に訪問し身体介護、生活援助を行います。

【サービス提供時間】（年中無休）

身体介護

入浴介助、清拭
排泄介助、オムツ交換
食事介助、服薬確認



生活援助

買物、洗濯、調理
掃除、ゴミ出し



通院等のための
乗車又は
降車の介助

有償移送
サービス



ヘルパーステーション あったか かるいざわ

事業の目的

障がい者及び障がい児がその有する能力、適正に応じ安心して日常生活又は社会生活を営む事ができるよう支援させていただきます。

【サービス提供時間】（年中無休）

サービスの内容

居宅介護

身体介護、生活援助
日常生活支援、
相談助言

重度訪問介護

常に介護を必要とされる方に、自宅に訪問し入浴・排泄・食事の介助・外出時における移動の支援などを総合的に支援いたします。

行動援護

自己判断能力が制限されている方が行動する時に危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

重度障害者等包括支援

1.身体介護
2.家事援助
3.日常生活支援
4.その他、必要に応じて健康面や日常生活上の相談や助言を行います。

通所介護（デイサービスセンター）

目的

あなたらしさを大切にします。

デイサービスセンターにお越しいただき、日常生活上の自立支援及び機能訓練を行い、社会的孤立の解消と心身の機能維持を図り、家庭介護の負担を軽減します。あなたらしさを大切にします。

1日のながれ

送迎車でお迎えに伺います

車椅子の方も職員介助により安全に送迎致します。

健康チェックを行います

血圧測定・検温など体調チェックを行いますので体調でお悩みの方は看護職員にご相談下さい。

楽しいお食事

栄養士の立てる献立により、栄養並びに個々の身体状況および嗜好を考慮した食事を提供します。決まった席がなく、みんなで楽しくおしゃべりしながら食べられます。

入浴でリフレッシュ

身体の状態に合ったお風呂がありますので、安心安全にゆっくり入浴を楽しんでいただけます。



レクリエーション

ストレッチ・体操・ゲーム等無理なく楽しく行います。



おやつタイム

手作りおやつでホットタイム。

質の高いサービスをめざして...

知識の修得及び技術の向上を目的とした職員学習会の実施。苦情処理や事故防止の態勢強化。ヒヤリあったサービスを提供するため、通所介護計画を策定し、職員同士の情報の共有化に努めております。

短期入所生活介護（ショートステイ）

目的

あなたの暮らしを応援します。

可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の心身の機能維持並びにその家族の身体及び精神的負担の軽減を図ります。あなたの暮らしを応援します。

施設紹介

浅間山を望める広々としたホール、居室でゆったりのお過ごしいただけます。日中も御利用者の希望に応じ、活動性のあるプログラムを用意しております。顔馴染みのスタッフと家族的な雰囲気の中で安心・安眠していただけます。

【営業日】 365日

【利用定員】 7名



ホール



居室

ハット報告の徹底など実施しております。利用者ひとり一人のニーズに
当事業所では、身体拘束ゼロを遵守し、利用者の尊厳を大切にいたします。



福祉用具貸与事業

サービスの内容

介護保険の適用を受け、かつ、ケアプラン上で位置づけられたサービスとして、軽井沢町社協の福祉用具貸与事業所では以下の福祉用具の貸出をしています。

1. ご相談・お問い合わせ

- 来所に限らず、電話・FAXでも受け付けます。

2. 福祉用具の選定

- 身体状況や生活環境・介護状況にあわせ、ご利用者・ご家族と相談し福祉用具を選定します。

3. 福祉用具の納品・契約

- 指定の日時、場所に福祉用具を納品(組立て・設置)します。
- 使用方法の説明を行います。
- 契約内容の説明を行います。

4. 使用中の点検整備等

- 福祉用具に不具合が生じた場合、修理・交換等速やかに対応いたします。
- サービス担当者会議へ参加し使用状況を把握するとともに、福祉用具の点検を行います。

5. 福祉用具の回収等

- レンタル契約を終了し、日時を相談のうえ福祉用具の回収を行います。

6. 消毒・保管

- 回収した福祉用具は、消毒・保管し、次の貸出しに備えます。

- 電動ベッド
- 手動ベッド
- 車いす
- ベッド付属品
- エアマット



小規模多機能型居宅介護事業 まさちゃん家

誰もが介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域の中で家族や親しい人たちと共に最後までその人らしい人生を送りたいと望んでいます。

ここでは、そうした在宅での生活を送り続けたいという高齢者や家族の願いに応えるため、地域密着型サービスの一つとして開設されました。

「通い」「泊り」「訪問」を組み合わせ、柔軟に支えます。

登録定員は21名

通所サービスの利用定員は12名

宿泊サービスの利用定員は4名となっています。



小規模多機能型居宅介護の特色

「地域密着型サービス」です。

通っても、泊まっても、家にも訪問します。

顔なじみのスタッフが、24時間365日あなたの暮らしを支えます。

お泊りの場所と通いの場所は同じ所です。

家庭的な落ち着いた環境です。

楽しい季節の行事を大切にします。

スタッフの
合い言葉は

「利用者の気持ちを大切に」

泊まりサービス



送迎

食事

通いサービス



在宅訪問

訪問サービス



24時間365日
緊急時対応

見守り
他

事業の目的

グループホームにおいて、家庭的な環境のもとで入浴、排泄その他の生活上の世話および機能訓練をおこなうことにより、能力に応じ自立した生活を営めるよう支援します。



理念

1. 家庭的でやすらぎのある生活を支えます。
2. 多彩で柔軟な介護で安心と喜びを支えます。
3. 地域とのつながりを支えます。



年間行事

4月 桜花見	10月 紅葉狩り
5月 よもぎ餅作り・母の日・高齢者運動会 ハウス栽培・苗植え	11月 文化展(見学・作品出品)・そば打ち
6月 病院際	12月 クリスマス会・お節料理作り・室内園芸 餅つき・年越しそば
7月 七夕・花火大会・地域交流会	1月 新年会・繭玉作り・どんど焼き お節料理
8月 バーベキュー大会・盆踊り大会	2月 節分・観梅
9月 運動会・敬老温泉旅行・防火避難訓練	3月 ひな祭り・室内園芸・ぼた餅作り



軽井沢町地域活動支援センター

地域活動支援センターの利用者は年齢、性別、障がいの程度など多岐にわたっています。その中で同一の受注作業を個々の能力、成長に応じた支援を心掛けて協働してすすめています。障がい者就業・生活支援センターなどの他機関と協働、連携して外部就労できるように支援を進めるとともに利用者が地域で孤立をしないように努めています。

事業内容

生活支援	就労支援	社会参加	相談調整	創造活動
生活リズム、生活に必要なコミュニケーションや知識の習得、調理実習など。	受注作業支援、圏域の就業・生活支援センターなど関係機関と協働・連携。	地域の人々と協働できるよう設定、ボランティア受入、オープンハウスなど。	利用者、家庭、各機関との連絡調整。	自主製品、リズム教室、レクレーション、野外活動、本人の取組などを通して自己表現が出来るように支援。

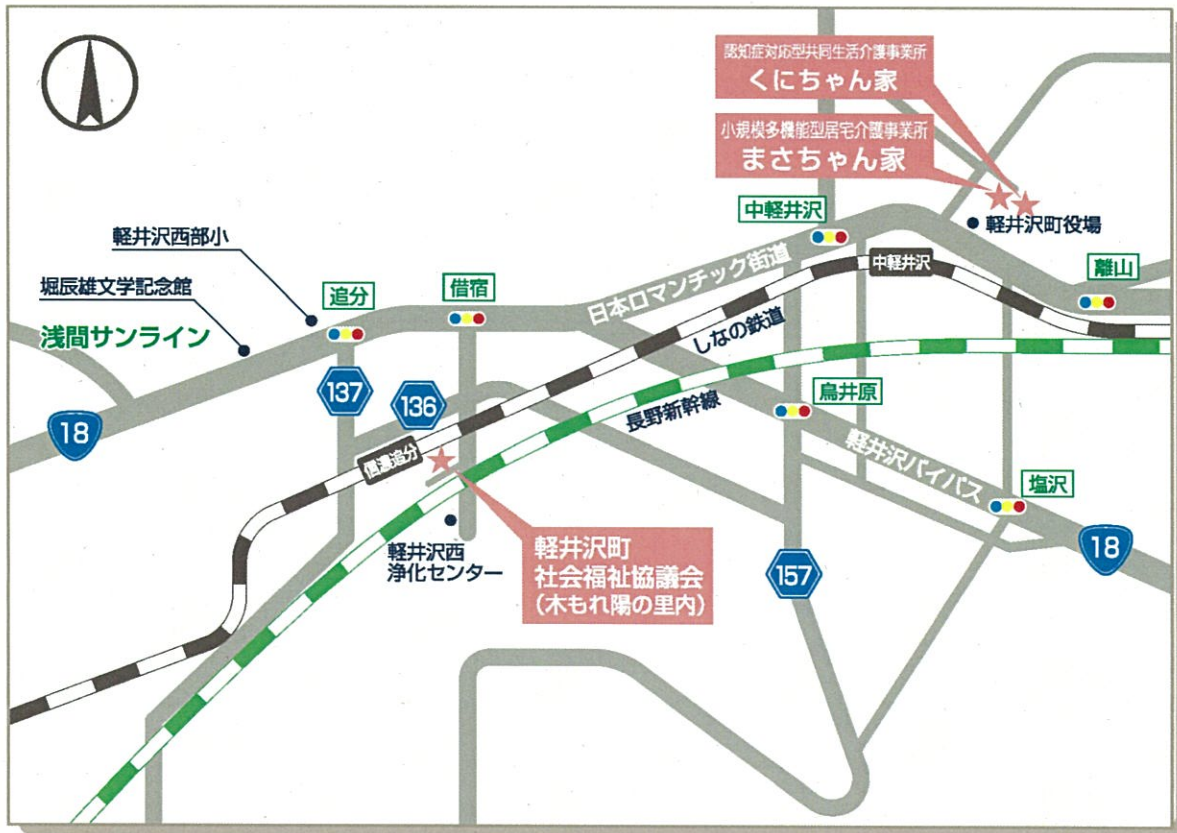
1日の流れ

8:00	開所	
8:45	作業開始	
9:45	休憩	午前中の受注作業は主にジャムになる 苺、オレンジ、ブルーベリー等の旬の 果物の下ごしらえをしています。
10:00	体操(タオル体操5分その後作業)	
10:45	休憩	
11:00	作業	
12:00	昼食	
13:00	作業及び掃除	余暇時間は利用者の意思や希望に添った 取組みや自主製品にかかわるなど選 択を出来るように、また生涯学習につな がるように配慮し支援をしています。
13:30	余暇時間	
15:00	おやつ	
15:15	お帰り	
16:00	閉所	

具体的なプログラム

- 受注作業(参加は利用者選択) 果物下作り(主に午前)、トンボ球袋詰め(主に午後)
- 余暇時間の活用 貼り絵、ビーズ、折り紙、パソコンなど自主的取組み、リズム教室、レクレーション活動など
- 自主製品 紙すき、裂織など
- 季節の遠足、旅行、誕生会、通過儀礼など節目を大切にする
- 調理実習(センター内)アパート、グループホーム自立者及び希望者への支援
- 社会福祉協議会の事業・教室活動、町、圏域行事などへの参加

お問い合わせ先



軽井沢社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電 話
<input type="checkbox"/> 総務係	〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町 大字長倉 4844 番地 1	0267-45-8113 (代) FAX 0267-46-2116
<input type="checkbox"/> 地域福祉係		
<input type="checkbox"/> ボランティアセンター		
<input type="checkbox"/> 居宅介護支援係 (ケアプラン)		0267-45-8508
<input type="checkbox"/> 介護業務係		0267-45-8508
訪問介護事業 (ヘルパー)		0267-45-8508
在宅福祉サービス係 <small>(福祉用具・生活支援)</small>		0267-45-8508
通所介護事業 (デイサービス)		0267-45-8547
短期入所生活介護事業 (ショートステイ)		0267-45-0752
<input type="checkbox"/> 地域活動支援センター		
小規模多機能型居宅介護事業 「まさちゃん家」 (ヘルパー・デイサービス・ショートステイ)	大字長倉 2363 番地 1	0267-45-8637 <small>FAX 共通</small>
認知症対応型共同生活介護事業 「くにちゃん家」 (グループホーム)	大字長倉 2371 番地 2	0267-45-8641 (代) FAX 0267-45-8900